

奨学金・特待生制度

一般選抜

大学入学共通テスト利用選抜

総合型選抜

学校推薦型選抜

特別選抜

編入学選抜

各種アワード

Ⅰ 東北学院大学給付奨学金 (募集定員 200名[前期100名、後期100名])

全学年の学部学生及び大学院学生で学業成績・人物ともに優良であり、経済的困窮度が高く、修学困難な学生が対象です。年額300,000円が給付されます(返還の必要はありません)。給付期間は採用された年の1年となります。次年度も給付を希望する場合は、新たに出願し、審査・選考を受けます。

※「高等教育の修学支援新制度」との併給はできません。

Ⅰ 東北学院大学緊急給付奨学金 (参考: 昨年度64名)

全学年の学部学生及び大学院学生で家計支持者の死亡・疾病・失業等により、家計状況が急変して修学困難な学生が対象です。当該学期に納入すべき授業料に相当する額が給付されます。家計が急変した事由が発生したときから、1年以内である場合に申し込むことができます。在学中1回のみ給付となります。

Ⅰ 東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金

総合人文学科全学年対象で、授業料の全額または一部が貸与されます。

貸与期間は採用された年の1年間で、次年度も貸与を希望する場合は、新たに出願し、審査・選考を受けます。

Ⅰ 日本学生支援機構貸与奨学金 (参考: 昨年度第一種2,587名、第二種2,986名)

独立行政法人日本学生支援機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与など修学の援助を行い、適切な修学の環境を整備し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としています。

奨学金の採用については、家庭の経済状況、学力、人物、健康等について審査・選考が行われ、学長の推薦をもとに決定されます。

学部学生入学者の貸与月額(2021年度)

種 別	貸 与 月 額
第一種奨学金 (無利子)※1※3	自宅通学 20,000円、30,000円、40,000円、54,000円から選択
	自宅外通学 20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、64,000円から選択
第二種奨学金(有利子)※2	20,000円から120,000円のうち1万円単位で希望月額を選択

※1 第一種奨学金の最高月額を選択する場合は、認定所得金額が併用貸与基準を満たすことが必要。

※2 在学中は無利子で、卒業後年3%を上限とする利子付き。

※3 「高等教育の修学支援新制度」の給付奨学金を受給する場合は、第一種奨学金に支給制限がかかります。

Ⅰ その他の奨学金

地方公共団体奨学金は、各都道府県・市区町村等の教育委員会で扱っている奨学金であり、本学で募集推薦するものと各教育委員会に直接申し込むものがあります。詳細については、自分の出身地の教育委員会等にお問い合わせください。

民間育英団体・財団等で扱っている奨学金制度は、本学で募集推薦するものと各団体に直接申し込むものがあります。学校掲示や大学ホームページで募集します。

Ⅰ 特待生・優等生制度 (特待生/参考: 昨年度80名) (優等生/参考: 昨年度241名)

建学の精神を理解し、学業成績が特に優秀な学生を特待生または優等生として表彰する制度です。特待生及び優等生には奨学金が授与されます。

卒業時学業成績優秀学生の表彰制度

入学時から卒業時までの在籍期間において特に成績が優秀な学生に対し、卒業時に学長からの特別表彰があります。表彰者には記念品も授与されます。

Ⅰ 高等教育における修学支援新制度 (参考：昨年度762名)

2020年度より「高等教育における修学支援新制度」として、低所得者世帯の者であっても、社会で自立し、活躍することができる人材を育成する大学等に修学することができるよう、その経済的負担を軽減することにより、我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与するため、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、① 給付型奨学金の支給と ② 授業料等の免除が実施されています。

奨学金の採用については、家庭の経済状況、学力、人物、健康等について審査・選考が行われ、学長の推薦をもとに決定されます。

① 給付型奨学金の支給(日本学生支援機構)

給付奨学生として採用されてから原則として正規の卒業時期まで、世帯の所得金額に基づく支援区分(第Ⅰ～第Ⅲ区分)に応じて、下表の金額(月額)が、原則として毎月振り込まれます。

支給月額

区 分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円(42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円(28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円(14,200円)	25,300円

※生活保護(受けている扶助の種類は不問。)を受けている生計維持者と同居している人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

② 授業料及び入学金の減免

給付奨学金として採用された学生は、同様の支援区分に応じて授業料等の減免を受けることができます。

授業料減免額

[2020年度参考]

区 分	前期減免額※1	後期減免額※1	年間合計額※2
第Ⅰ区分	350,000円	350,000円	700,000円
第Ⅱ区分	233,400円	233,300円	466,700円
第Ⅲ区分	116,700円	116,700円	233,400円

入学金減免額

区 分	減免額※3
第Ⅰ区分	260,000円
第Ⅱ区分	173,400円
第Ⅲ区分	86,700円

※1 授業料減免額は、授業料の年額から支援を受けられる月数に対して、支援区分で計算されます。前期・後期の授業料減免額は、端数処理の都合上、100円単位で調整し増減する可能性があります。

※2 毎年9月に実施される適格認定により、後期の支援区分が前期と変更になる可能性があります。

※3 入学金の減免は、新入生のみ対象(入学時のみ)となります。

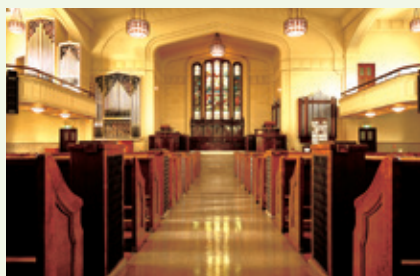
※2021年度以降の奨学金制度については、変更になる可能性があります。学生課までお問い合わせください。

お問い合わせ：東北学院大学学生課 TEL 022-264-6472

「大学礼拝」について

キリスト教を建学の精神とする本学では、授業開講日の毎朝10:25～10:45の20分間、本学礼拝堂において讃美歌を歌い、聖書を読み、説教を聞く大学礼拝が行われます。

本学の学生にとって、この礼拝への参加は、普通の講義への出席と同様、権利であるとともに義務です。試験当日には、監督者から大学礼拝についての説明があり、質問がある場合には担当教員が対応いたします。



ラーハウザー記念東北学院礼拝堂



泉キャンパス礼拝堂



多賀城キャンパス礼拝堂